

各 位

会 社 名 株式会社フジオフードシステム
代 表 者 代表取締役 藤尾 政弘
(JASDAQ・コード番号:2752)
問合せ先 執行役員経営管理本部長 佐藤一郎
TEL 06-6882-0640

ハワイのスペシャルティコーヒーチェーン「ホノルルコーヒー」
のマスターフランチャイズ契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 1 月 6 日開催の取締役会において、ハワイにおけるスペシャルティコーヒーチェーンの「ホノルルコーヒー」を日本で展開する目的で、HONOLULU COFFEE LICENSE COMPANY JAPAN,LLC（以下HCLC）と、日本における「ホノルルコーヒー」の店舗展開に関する独占的権利および独占輸入販売権に関するマスターフランチャイズ契約の締結を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. マスターフランチャイズ契約締結の理由

今回当社は、ハワイにおけるコーヒーブランドの地位を確立したホノルルコーヒーを日本全国に展開することを目的として、HCLCと長期マスターフランチャイズ契約を締結致しました。ホノルルコーヒーが提供する最高級のコナコーヒーと当社のノウハウを融合して日本市場に適した「ホノルルコーヒー」の店舗展開を進めてまいります。

2. マスターフランチャイズ契約の内容

今回締結したマスターフランチャイズ契約では、HCLCの有する「ホノルルコーヒー」ブランドの商標及びノウハウの日本における独占的使用権と店舗展開権、また独占輸入販売権が認められています。更に、日本における「ホノルルコーヒー」の店舗展開につきサブフランチャイザーを独占的に募集できるマスター・フランチャイズ権も当社が有しております。

3. マスターフランチャイズ契約の相手先概要

(1) 会社名	HONOLULU COFFEE LICENSE COMPANY JAPAN,LLC
(2) 事業内容	日本におけるホノルルコーヒーの商標を所有するライセンス会社 (今回、契約を締結するHCLCは、ホノルルコーヒーブランドの展開、ライセンス管理およびグループ戦略策定を行っているHonolulu Coffee Holdings Company LLCの子会社になります。)
(3) 設立年月日	2011年10月21日
(4) 本店所在地	米国ハワイ州 ホノルル

(5) 代表者	President:Ed Schultz	
(6) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

4. 日程

平成 24 年 1 月 6 日 取締役会決議
平成 24 年 1 月 6 日 マスターフランチャイズ契約を締結

5. 今後の見通し

本契約締結による今後のホノルルコーヒーの事業展開については、協議検討中であります。詳細が判明次第、本件による平成 24 年 12 月期連結業績に与える影響とともにお知らせ致します。

ホノルルコーヒーについて

ホノルルコーヒーはハワイだけでなく、グアム・台湾などアジアでも展開を広げつつあるハワイ発祥のコナコーヒー専門コーヒーチェーンです。またアジアでの展開に加えて、今後は米国本土の主要都市での展開も検討しております。

ホノルルコーヒーはハワイ島にある契約農家と協力し最良のコーヒー豆を栽培し、最先端の自社焙煎工場で焙煎して提供しております。また品質管理責任者である Pete Licata は 2011 年アメリカバリスタチャンピオンであり、彼が生豆の選定、焙煎、バリスタ研修を監修し、コーヒーの品質を世界最高基準で維持しています。

コナコーヒーについて

米国ハワイ州ハワイ島コナ地区のみで栽培される「コナコーヒー」は、世界のコーヒー豆の総収穫量の 1%以下しか採れない、希少なコーヒーです。そのうえ、世界一厳格といわれるハワイ州政府の格付けによって高い品質が守られており、これが、世界で最高のコーヒーのひとつといわれ、日本ではブルーマウンテン、キリマンジャロと並んで「世界三大コーヒー」と称されています。

以上